

会 議 録

会 議 の 名 称	令和元年度第1回弘前市子ども・子育て会議
開 催 年 月 日	令和元年 8月23日 (金)
開 始 ・ 終 了 時 刻	10時00分 から 12時00分まで
開 催 場 所	市役所 市民防災館3階 防災会議室
議 長 等 の 氏 名	佐藤 三三
出 席 者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・佐藤 三三 会長</li> <li>・鈴木 鉦一朗 委員</li> <li>・笹森 麻野 委員</li> <li>・二本柳 淑実 委員</li> <li>・古山 剛弘 委員</li> <li>・葛西 美樹 委員</li> <li>・武田 奈央子 委員</li> <li>・外川 吉彦 委員</li> <li>・藤田 俊彦 委員</li> <li>・井澤 優子 委員</li> <li>・鈴木 一哉 委員</li> <li>・相馬 玲子 委員</li> <li>・對馬 大輔 委員</li> <li>・国吉 尚美 委員</li> <li>・鳴海 誠 委員</li> </ul>
欠 席 者	なし
事 務 局 職 員 の 職 氏 名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・こども家庭課長 佐々木 隆史</li> <li>・こども家庭課長補佐 川田 哲也</li> <li>・こども家庭課長補佐 間山 博樹</li> <li>・子育て相談係総括主幹 石澤 容子</li> <li>・健全育成係長 吉村 友香</li> <li>・家庭給付係長 高木 一誠</li> <li>・保 育 係 長 佐藤 洋佑</li> <li>・保 育 係 主 事 寺沢 はづき 外</li> </ul>
会 議 の 議 題	<p>(1) 平成30年度弘前市子ども・子育て支援事業計画実績報告</p> <p>(2) 第2期弘前市子ども・子育て支援事業計画(案)について</p> <p>(3) その他</p>
会 議 結 果	事務局案で委員の了承を得る。

<p>会議資料の名称</p>	<p>資料1 平成30年度 弘前市子ども・子育て支援事業計画実績  資料2 第2期弘前市子ども・子育て支援事業計画（案）  資料3 弘前市子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査報告書  追加資料1 弘前市子ども・子育て支援事業計画について（事業概要）  追加資料2 第2期弘前市子ども・子育て支援事業計画策定スケジュール</p>
<p>会議内容   （ 発 言 者 、  発 言 内 容 、  審 議 経 過 、  結 論 等 ）</p>	<p>1. 開会  2. 案件  3. その他  4. 閉会</p> <p>≪ 1. 開会 ≫</p> <p>【司会】  「令和元年度第1回弘前市子ども・子育て会議」を開会いたします。  本日ご出席の委員は15名で、欠席は0名となっており、委員の半数以上が出席されておりますので、会議成立とさせていただきます。</p> <p>≪ 2. 案件 ≫</p> <p>○ 案件（1）平成30年度弘前市子ども・子育て支援事業計画実績報告</p> <p>【議長】  案件（1）について、事務局からご説明いただきたいと思います。</p> <p>【事務局】  （資料1、追加資料1に沿って説明）</p> <p>【議長】  資料に沿って実績報告のご説明いただきました。  それでは、ご質問やご意見、感想を含めまして委員の皆さまからご発言をいただきたいと思います。</p> <p>【委員】  資料1、10ページ目、(7)ファミリー・サポート・センタ</p>

一事業について。

ファミリー・サポート・センター事業の類似事業として実施しているさんかくネットについて、学童後の託児など、保育施設では補えない支援をしているが、利用実績は減少傾向にある。今後、事業の利用促進を行うのか、何かしらの事情があり事業を縮小せざるを得ないのかについてお知らせ願いたい。

また、事前に登録が必要なのか、予約の取りやすさなどの実情はどうなのか、子育てサポーターの登録状況と実働状況、利用実績の内訳についてもお知らせいただきたい。

**【事務局】**

利用状況等や今後の事業運営について、担当課と協議しながら分析し、次回の会議で報告したい。

**【委員】**

核家族やひとり親世帯など、送迎や託児等のサービスを必要としている方に必要なかたちで届く仕組みであってほしい。

平成30年度の利用実績を見ると、さんかくネットの知名度が低く、狭い範囲でしか利用されていないように感じる。

また、子育てサポーターはどのような方が担っているのかについても確認してほしい。

**【委員】**

資料1、14ページ目、(4)放課後児童健全育成事業について。

発達障害を抱えた児童の保護者から、小学校就学後の放課後の過ごし方についての相談が増えている。

当会議の中で、放課後デイサービスのニーズとその充足状況や提供体制について数字で示していただきたい。

**【事務局】**

障がいを抱えている児童で、現在、なかよし会及び児童クラブを利用している人数は72名となっている。

放課後デイサービスについては、資料を用意のうえ次回会議にて報告したい。

**【委員】**

資料1、14ページ目、(4)放課後児童健全育成事業について。

登録者数の実績は、児童クラブの登録者数のみとなっているが、児童クラブに登録せず児童館・児童センターを利用している児童数は反映させなくていいのか。

児童館・児童センターの登録者数を反映すると、供給体制の不足がさらに増加すると思われる。

また、児童館・児童センターに明確な利用定員は設定されていないが、確保方策の算定根拠をお知らせいただきたい。

#### 【事務局】

児童館・児童センターのみの利用は放課後児童健全育成事業に該当しないため、児童クラブの登録者数を集計しているが、別途、児童館・児童センターの登録者数を示すことはできる。

また、確保方策（利用定員）については、児童が主に活動する部屋の総面積を、国で定める基準である児童一人当たり 1.65㎡で割って算出している。

#### 【委員】

資料 1、14 ページ目、(4) 放課後児童健全育成事業について。

放課後児童支援員は確保されているのか。ハード面の過不足は小学校の教室を活用して対応可能だが、支援員が確保されないと、人手が足りないため一教室に児童を詰め込むといった状況になりかねない。

難しい課題だと思うが、平成 30 年度の支援員の確保及び育成状況についてお聞かせ願いたい。

#### 【事務局】

平成 30 年度のなかよし会の放課後児童支援員は 62 名で、支援員の休暇等を考慮するとぎりぎりの体制となっている。

平成 30 年度中には常時支援員を募集していたが、実際に採用になったのは 4 名のみで、現在も常時募集している状況である。

#### 【事務局】

放課後児童支援員の育成については、県主催の研修を受講し、資格を取得することとしている。

国の規定により、令和 2 年度からは資格保持者を一施設に 2 人以上配置することとなっているため、段階的に研修受講を進めている。現在、なかよし会支援員の約 6 割から 7 割が資格を

取得しており、児童館、児童センターのほうでも同様に研修への参加を促している。

**【委員】**

資料1、10ページ目、(7)ファミリー・サポート・センター事業について。

各教育・保育施設では子育て支援事業に力を入れており、各施設で一時預かりの需要増加に対応できていることや、保健師が産前から妊婦健診や訪問活動で支援するなど、他の支援が充実してきたことから、さんかくネットの利用が減少傾向にあるのではないかと感じた。

**【議長】**

どうもありがとうございました。

事務局の方で今貴重なご意見を伺いましたので、よろしくお考え、ご検討いただければと思います。

**○ 案件（2）第2期弘前市子ども・子育て支援事業計画(案)について**

**【議長】**

案件（2）について、事務局からご説明願います。

**【事務局】**

子ども・子育て支援新制度において、市町村は教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備や業務の円滑な実施が計画的に行なわれるよう、5年を1期とする「市町村子ども・子育て支援事業計画」を定めることとされている。これにより、弘前市では、平成27年3月に「弘前市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、地域の子どもや子育て家庭が置かれている環境などを踏まえながら、必要な支援を計画的に行っているところである。

現在の計画が令和元年度で終期を迎えることから、今年度の「弘前市子ども・子育て会議」において、第2期計画の策定について、委員のみなさまからご意見をお伺いしながら進めていきたい。

(事務局から資料2、3により説明)。

**【議長】**

国の基本指針がまだ出ていないため、第2期計画案も基本指針に合わせて今後修正予定とのことですが、この計画案につきまして色々のご感想やご意見やご質問等をお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

**【委員】**

資料2、18ページ目、石川地区3号認定量の見込みについて。

石川地区だけが3号認定の定員を上げていくという計画だが、地域内の施設数が少ないため難しいと考える。

**【事務局】**

石川地区の量の見込みについて、利用実績と比較した上で精査します。

**【委員】**

資料2、20ページ目、②地域子育て支援拠点事業について。

地域子育て支援拠点事業について、一市民として駅前こどもの広場で多くの支援を受けており、子育てに関する質問コーナーなど、予約なしで気軽に質問や相談ができた。おむつトレーニングや食育に関する事など、具体的に資料を提示して相談に乗ってもらいとても感謝している。

また、開催している各種イベントも、子どもたちが喜んで何度も参加するほど魅力的な内容だった。

資料を見ると、職員の資質向上のための研修会を行っており、質の向上のため色々な工夫をしていることを実感した。

とても良い内容なので、今後もよろしくお願ひしたい。

二点目、⑤養育支援訪問事業その他要支援児童、要保護児童等の支援に資する事業について。

医療と行政が連携して養育困難家庭への支援や虐待を未然に防ぐサポート体制があればいいと考える。今後、必要に応じて事業を実施することになった場合の具体的な支援内容をお聞かせ願ひたい。

**【事務局】**

現在、養育支援訪問事業そのものは実施していないが、当市では、子どもを産む前の妊産婦の段階からの支援を重要視し、

妊娠中の健康を保ち、出産、健全な育児のために、駅前こどもの広場隣に子育て世代包括支援センターを設置し、利用者支援事業を実施しながら、産前産後サポート事業として養育支援を行っている。

また、産後から就学前までは、子どもに関する悩みが増える時期だが、こども家庭課に家庭児童相談員や子育て相談員を配置し、養育相談等も受け付けている。

**【委員】**

資料3、105ページ目、子ども・子育て支援に関する意見・要望等について。

子育てサポートに関する意見・要望等を見ると、さんかくネットによって手が届くような意見・要望が見受けられた。

教育・保育施設の一時預かりが定員いっぱいでは予約できなかったときなど、さんかくネットで補えると思う。

養育支援の話も出たが、保育所等では補えない支援の仕組みがあることで、虐待の未然防止にも繋がる。さんかくネットがどのような仕組みであればいいのかについて考える必要を感じた。

**【議長】**

どうもありがとうございます。

重要なお指摘かと思しますので、事務局の方でご検討いただければと考えます。

**【委員】**

資料2、23ページ目、放課後児童健全育成事業について。発達障害を抱える子どもの放課後の居場所の提供体制について、計画に追加することを要望したい。

**【事務局】**

放課後児童デイサービスの利用者数等の現状についての情報を精査した上で、検討したい。

**【委員】**

資料2、23ページ目、放課後児童健全育成事業について。6年ほど前、渋谷区では全ての児童館を廃止し、小学校に代わりとなる放課後児童クラブを設置した。その時、教室内が子どもであふれ、保護者から指導員不足やスペース不足といった

意見が上がり、行政と指導員で調整して教室数を増やしたり、指導員の増員を行ったりした。そして、ハード面が整備されると、次は指導員や放課後の居場所の質が求められる。

ファミリー・サポート・センター事業だが、渋谷区では、学童に迎えに来てもらってそのままサポーターの家で一緒に過ごしたり、自宅へ連れて行ってもらったり、ベビーシッターなどより安価に利用できるのが、指導員から保護者に利用をお勧めしていた。

発達障害やグレーゾーンの児童に対しては、渋谷区では、毎日指導員同士でミーティングを行い、渋谷区の全放課後児童クラブの主任指導員が毎月集まって情報交換会議を実施していた。問題を抱えた子どもへの関わり方や、周りの子と同じ空間での過ごし方、児童も保護者も安心して過ごせる居場所を提供するためにはという内容の会議を毎月設け、自治体の担当課だけでなく、他課の職員も一緒になって会議に出席していた。弘前市でも、他のなかよし会の指導員同士が定期的に情報交換できる場を設け、悩みや抱えている課題に対する研修の機会を増やせばいいと感じる。

少し前に放課後児童支援員の条件が緩和され質が落ちたという話もあるが、定員確保の次は質を求められる。支援員が学んだことを提供し、子どもが安心して保護者の帰りを楽しく待てる居場所を、指導員と行政と一緒に考える機会を増やしてほしい。

**【議長】**

どうもありがとうございます。

重要なお指摘、ご提案かと思いますので、事務局の方でご検討いただければと考えます。

**《 3. その他 》**

**【事務局】**

今後の会議のスケジュールについて。  
(追加資料2により説明)

**【議長】**

そのほかよろしいでしょうか。

	<p>( 発言無し )</p> <p><b>【議長】</b>  それでは、私の役割を終わらせていただきます。  大変いろいろとご意見、ご発言いただき感謝申し上げます。  では、事務局にお返しいたします。</p> <p><b>◀ 4. 閉会 ▶</b></p> <p><b>【司会】</b>  以上を持ちまして、「令和元年度第1回弘前市子ども・子育て会議」を閉会いたします。</p>
その他必要事項	会議は公開